

重要な会計方針に係わる事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ①時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
 - ②時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ①商品
個別法による原価法（貸借対照表価格については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - ②仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価格については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
- (2) 無形固定資産
 - ①市場販売目的のソフトウェア
販売見込み本数に基づく減価償却（見込有効年数最長3年）
 - ②自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - ①一般債権
法人税法の貸倒実績率により計上しております。
 - ②貸倒懸念債権
回収可能性を勘案して計上しております。
- (2) 賞与引当金
支給見込額の当事業年度負担額を計上しております
- (3) 退職給付引当金
年度末要支給額を計算し、当事業年度末における退職給付債務見込額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
内規に基づく年度末要支給額を計上しております。
（商法施行規則第43条に規定する引当金）

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」により、リース資産は、重要性の乏しいものを除き、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。